東海市告示第１０９号

地方自治法（昭和２２年法律第６７号。以下「法」という。）第２４３条の２第１項の規定による委託をしたため、同条第２項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和７年４月９日

東海市長　花　田　勝　重

１　指定公金事務取扱者の名称及び事務所の所在地

名　　称	事務所の所在地
地方公共団体情報システム機構	東京都千代田区一番町２５番地

２　指定公金事務取扱者に委託した公金の収納に関する事務に係る歳入等又は歳出

住民票等証明書コンビニエンスストア交付システムに係る電子計算機を使用して作成する証明書等の交付手数料

３　法第２４３条の２第１項の規定による指定をした日

令和６年３月１４日

４　法第２４３条の２第１項の規定による委託をした日

令和７年４月１日

５　委託期間

令和７年４月１日から令和８年３月３１日まで